

感染拡大により県内の医療体制が危機的な状況となっています

地域での感染が急拡大する中、感染管理に努めてきた医療従事者であっても、生活の場において濃厚接触者や陽性者となるケースが急増。外来や病棟のスタッフが不足し、コロナ患者の入院や、救急患者受入れ等に支障が生じるなど、医療の現場が限界に近づきつつあります。

感染の急拡大

地域における感染の急拡大（日常生活の場にも感染リスクが拡大、患者も大幅増に）

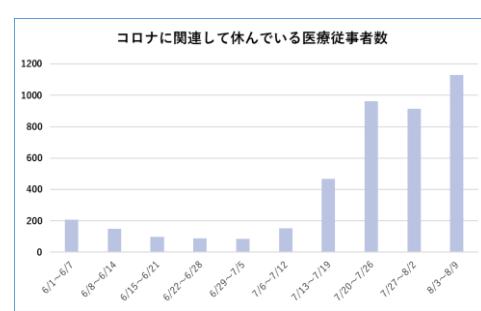
1日当たりの新規陽性者数が3,000人近くに達するなど、地域において感染が急拡大

スタッフ不足

医療従事者等の感染によるスタッフの減

地域の感染拡大で、医療従事者も生活の場において、濃厚接触者や陽性者となる方が急増
外来・病棟で対応するスタッフが不足する状況

コロナに関連して休んでいる医療従事者数（G-MIS調べ）
1,032人（8/1～8/7）※前月比897%

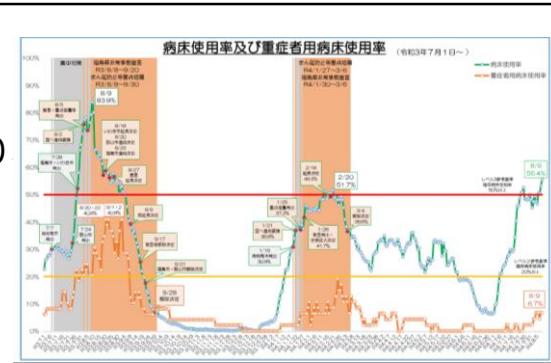


患者の大幅増

コロナ患者の大幅増・負担の増

- 感染者の大幅増により、診療を要する患者の増
- 症状が悪化した患者、介護を要する患者の増により医療現場の負担感が急激に高まっています。
- がんや心疾患、救急など命に関わる止められない医療への対応も必要です。

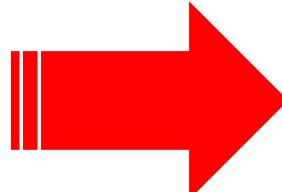
病床使用率（8/10時点）58.9%



医療体制が危機的な状況

コロナ患者の入院の困難化
予定入院・手術の延期
外来の制限
救急医療の制限（受入の困難化）
などが生じる状況に。

【例】救急搬送困難事案件数（前年比）
7/25～7/31：188%
8/1～8/7：269%



福島県 医療非常事態宣言

福島県医療非常事態宣言に伴う協力要請

第7波による大幅な感染拡大による医療現場の危機的な状況が生じている中、命を守り、必要な医療が受けられるようにしていくためにも、県民の力を合わせた感染対策の徹底と適切な受診等を通じた医療の負荷の軽減が不可欠です。

I 感染者数を減らすことによる医療の負荷の軽減

地域内の生活の場での感染拡大により、患者数の増に加え、介護を要する患者の増となり、更には、医療従事者の感染等による医療の制限が生じています。必要な医療を受けられるよう、**県民の力を合わせ、感染対策を徹底し、感染者数を減らしましょう。**

II 適切な受診等による医療の負荷の軽減

○重症化リスクが低く、軽症の方は、まずは自宅での療養と健康観察をお願いします。

救急外来は、重症の患者に対応するためのものです。症状が軽く、65歳未満で基礎疾患（透析等を含む）、妊娠中でなければ、慌てて受診する必要性はありません。受診の際は、電話の上、**平日の診療時間内での受診をお願いします。**

なお、水分が飲めない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等の場合は、早めに受診してください。

受診を要する場合は、かかりつけ医（妊婦、透析患者はかかりつけ医に特に連絡を）や又は診療・検査医療機関に相談を。「福島県 診療検査医療機関」で検索

Web申込



○受診前の自己検査キットも活用しましょう。

重症化リスクが低く、症状が軽い方（有症状者、濃厚接触者）は、**検査キットの無料配布も活用ください。**

福島県新型コロナ検査キット配布センター 0120-941-546（毎日9:00～19:00）※Web（24時間受付）または電話でお申し込みください。

感染の不安がある方、帰省等で高齢者と面会する予定のある無症状の方は、**積極的に無料検査を活用ください。**

無料検査所 県内207箇所 「福島県 無料検査事業者」で検索

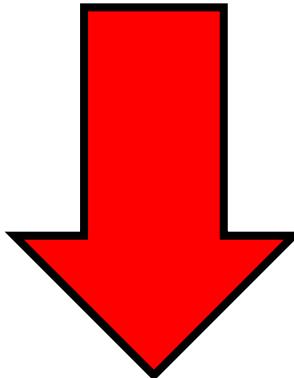
○重症化予防のためにも、未接種者等については速やかなワクチン接種をお願いします。

未接種者、3回目接種を受けていない**若い世代の方々**、高齢者や医療従事者など**4回目接種を予定されている方は**、速やかな接種をお願いします。また、**小児接種**についても検討してください。

医療体制が危機的な状況

必要な医療が受けられなくなることに！

医療非常事態宣言



- オミクロン株 (B A. 5)による
「第7波」の感染拡大の波を一刻も早く抑え込む
- 医療の逼迫の解消
- 感染防止と社会経済活動の両立

感染拡大警報強化版（B A. 5 対策強化宣言）

を発出します